

(1) 事業別評価結果

外部評価対象事業

(単位：千円)

事業 番号	事業名	平成22年度 事業費 (決算額)	担 当 部 課		備 考
1	広報活動事業	26,395	企画部	秘書広報課	
2	庁舎等維持管理	297,195	総務部	契約管財課	
3	安全・安心まちづくり 推進事業	9,365	市民部	生活コミュニティ課	
4	がん検診事業	86,780	保健福祉部	健康課	
5	青少年等交流センター 管理運営	9,981	子ども家庭部	子ども育成課	
6	ごみ減量化・資源化事業	235,713	環境部	清掃センター ごみ対策課	
7	交通機関対策等事業	42,692	都市整備部	交通対策担当	
8	シルバーピア事業	20,692	都市計画部 保健福祉部	都市計画課 介護福祉課	平成22年度より、入居者の安否確認等の事務を介護福祉課に移管
9	就学援助事業	144,769	学校教育部	学務課	
10	総合スポーツセンター 管理運営	178,321	生涯学習部	スポーツ振興課	

事業番号1 広報活動事業

評価実施日： 11月26日（土）	担当課： 企画部 秘書広報課
------------------	----------------

現状と今後の方向性に関する意見

広報紙は、市の事業やサービスについて市民に知らせるための最も基本的な手段であり、必要性は非常に高い。また平成23年5月の紙面リニューアルにより読みやすい紙面となっており、高く評価できるところである。

今後の方向性としては、現在の状態を継続して、全戸に広報紙が配付されることを望みたい。ただし経費については、委託内容・職員の業務内容の見直しなどにより、コストダウンを図ることも検討すべきである。また、広告の掲載は、検討課題である。これらにより効率化を図りつつ、市民の意見も取り込みながら、広く読まれる広報紙の発行を続けてほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
佐久間副委員長	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
和田委員	5	3	4	2	14	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
出雲委員	5	3	3	2	13	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
松本委員	5	3	4	3	15	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
委員平均	5	3.4	3.8	3	15.2	
内部評価	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

- 常に読まれる広報紙を目指し、アンケート等による確認を行い、読まれる紙面の継続をしてほしい。
- 若い人もそうだが、特に高齢者層に読まれる工夫（活字を大きくする、コーナーの設置等）を検討したい。
- 広告収入については経済状況等も考えて、導入時期を含め、継続検討課題とされたい。

【佐久間副委員長】

- 行政の事業内容や市民へのサービスについて、市民へ知らせる最も必要なものであり、本来ならば、もっと発行回数を増やしてもよいくらいである。
- 増大する各課の記事を割愛しなくてはならないような時、商業紙やケーブルテレビをどう利用していくか考えておく。
- 今、新聞を取らない若い人も多く、誰でもすぐにインターネットで情報を得られる電子情報の時代の中で、ホームページと広報紙との双方の長所・短所を調べて対応していくなど、紙媒体としての役割を考えてほしい。
- レイアウトについて、外部委託することも考える。
- 広報担当者だけが広報を作るのではなく、広報に載せるイベントの写真は担当課に撮ってもらうなど、職員全体の協力を得るようにすれば、残業代もさらに少なくなると思う。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 事業の内容については、特に外注化について検討の余地がある。記事は特集が入ったとしてもパターン化された定常記事が主であり、ある意味割り付け済みであると言えるので、編集能力を高めながら定例的な部分は外注する等のコスト引下げが可能であると判断する。
- 平成23年5月の紙面リニューアルは、読みやすいものであり、高く評価したい。
- 配布委託について、一部10円というのは高いのではないかな。
- 全戸配布はいい方法であると思うが、全庁的に市の他の配付物（資源・ごみの収集カレンダー、水道だより、社会福祉協議会だより等）をまとめて配布するようにして交渉すれば、経費を抑えられるのではないかな。他部門を巻き込んだ全体の見直しを期待したい。
- 毎年、一部当たりのコストが上昇している。年度毎に削減目標を設定し実行を望みたい。

【出雲委員】

- 一部当たり56.9円という単価の妥当性を判断することは難しいが、安定顧客（＝市民）のもとで100万部発行していることからすれば、若干高いのではないかなと感じられる。
- 全戸への配布委託については妥当であると思うので、そうするとあとは、印刷代と人件費である。広報に関わる職員が4.4人という点は、原稿を各所管部署で作ることを考えると若干多いかなという気はする。
- 版下を組む業務を委託するかどうかは迷うところではあるが、現状を維持する中でもう少しコストを削減できるかどうか、検討の余地があると思われる。

【松本委員】

- 見やすい紙面になったことは確かに評価ができると感じる。
- 完成原稿を職員4名で作成して印刷業者に渡すことが妥当なのかなは疑問を感じる。
- 派遣職員を雇ったことで達成した、平成23年度の時間外勤務時間の減少が、職員の異動等で元に戻っては有効性も薄れるので、今のポテンシャルを維持したまま事業の継続を望む。慣れた職員のマンパワーに頼らない継続方法の検討をしてほしい。

事業番号2 庁舎等維持管理

評価実施日： 11月26日（土）	担当課： 総務部 契約管財課
------------------	----------------

現状と今後の方向性に関する意見

市庁舎は市民生活の拠点となる市の財産であり、安全に長期間使用するためにも、職員の協力を得ながら適切に維持管理していくことが必要である。また、シティホールとしての性格から、一定の管理水準が必要なのは理解できる。しかし、現状では26市で比較してもかなりの経費がかかっており、委託内容について改めて精査する必要がある。

今後の方向性としては、庁舎管理に係る様々な委託業務（設備運転管理、清掃、電話交換など）の内容について適切に見直しを行い、特に設備運転管理業務のうちコストのかかる常駐委託については、導入している市が26市の中では少数であることなどから、その必要性について改めて検討をするべきである。また、今夏の節電の取組のうち可能なものについては、今後も継続していくことを望みたい。なお、長期的な修繕計画の策定や大規模修繕に対する財源の手当てについても検討をする必要がある。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	3	16	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
佐久間副委員長	5	5	4	3	17	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
和田委員	5	3	4	2	14	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
出雲委員	4	2	3	1	10	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
松本委員	3	2	2	2	9	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
委員平均	4.4	3.2	3.4	2.2	13.2	
内部評価	5	5	5	5	20	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

- 庁舎の清掃や設備管理は欠かせないものであり、市民の財産である庁舎を、清潔で安全に点検整備し、長期間使用するため、職員の日々の工夫を含めた努力を継続されたい。
- 常駐委託の可否については、他市状況も調査の上、検討されたい。
- 節電効果を恒常的に維持されたい。

【佐久間副委員長】

- 庁舎はシティホールとして市民生活の中心となるべきもので、それなりのものは必要であり、庁舎管理は不可欠である。
- 節水・節電については利用者の協力を求めていく。また、具体的方策についても常に考え、省エネを維持してほしい。
- ノー残業デー等を定め、その日には時間外について、電気・空調を一斉に切るなどを検討するべきである。
- ビルメンテナンスに必要な経費について、ある程度の標準があると聞いたことがあるので、研究してほしい。
- 老朽化による修繕は、大規模になると経費が増大するので、大事に至らないうちに修繕するように心掛ける。また大規模修繕のための基金についても検討が必要である。
- 食堂の効率的活用を考える。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 東日本大震災の状況を見ても、市役所機能は大事であり、拠点として保持していくことは必要である。
- 人件費の削減は評価に値する。
- お金をかければ有効性は上がるが、現状のコストはかかり過ぎている。常駐委託費や電話交換費、ビルメンテナンス費、その他樹木等外部環境に係る経費など、委託費の全般的見直しが必要であると判断する。また、ビルメンテナンス費については、他部門と一緒に市全体として委託費の交渉をしてほしい。
- 長期修繕計画の策定を図り、中期・長期予算計画の中に織り込むことが必要である。
- 民間では、赤字になれば自分のフロアは自分で掃除するのが当たり前である。

【出雲委員】

- 庁舎設備管理委託・庁舎清掃管理委託について、見直し・縮小の必要があるように思われる。
- 設備管理委託は、一つは常駐の必要があるのかどうかということ、もう一つは毎日設備が異常をきたすということはないのではないかとと思われるため、日々設備を管理していくために8,000万円の委託料は高いと考えられ、人数について見直すなど、見直しが望ましい。
- 清掃委託については、市民利用部分は毎日午前（あるいは午後のみ）、職員利用部分は3日に1回程度で十分ではないかと思われる。

【松本委員】

- 市庁舎は行政仕事をするために必要であると感じるが、そのための維持管理にこれほど予算を割いてよいか疑問を感じる。市民以外に係る部分は抑えるなど、ポイントを押さえた維持管理をしてほしい。
- 市民目線で見ると、使用しない階に係る経費や、エレベーターが止まらない階があってもいいし、トイレも1階おきに利用すればよいなど、削減できる項目がある。
- 常駐する必要があるのかどうか疑問である。

事業番号3 安全・安心まちづくり推進事業

評価実施日： 11月26日（土）	担当課： 市民部 生活コミュニティ課
------------------	--------------------

現状と今後の方向性に関する意見
青パトの運行についてはその効果が見えにくい部分はあるが、子どもの見守り、安全なまちづくりの推進のためには、地域全体として一定の取組は必要である。現状は国の緊急雇用創出事業補助金を活用して事業を実施しており、今後補助金がなくなった場合の対応を考えておく必要がある。 今後の方向性としては、市として今以上の経費をかけることなく、市民と連携し地域全体で取組を進めていく観点からも、地域の登録団体による貸出車パトロールを充実していく方向に移行し、青パト以外の見守り活動とも連携して安全・安心まちづくりを推進することが望ましい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	4	17	■拡充 □現状維持 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止
佐久間副委員長	3	3	4	3	13	□拡充 □現状維持 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止
和田委員	3	3	3	2	11	□拡充 □現状維持 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止
出雲委員	3	4	4	3	14	□拡充 ■現状維持 □一部改善 □縮小 □廃止・休止
松本委員	3	2	3	3	11	□拡充 □現状維持 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止
委員平均	3.4	3.2	3.6	3	13.2	
内部評価	5	5	5	5	20	□拡充 ■現状維持 □一部改善 □縮小 □廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○ この種の事業の効果を測定することは難しいが、小中学生の見守りという意味での抑止効果、住宅地の留守宅の空き巣狙いへの抑止効果等を含め、どの程度コストをかけるかという問題であると理解している。ある程度のコストはやむを得ないと考える。 ○ 緊急雇用創出事業打切りの際は、夜間のパトロールが効果的であると考えれば、昼間を貸出車メインでカバーし、夜間に1号車を一部充てることでコストを抑えられるのではないかと考える。 ○ ボランティアによる貸出団体の拡充など段階的な貸付方式の事業拡充により、将来的には市内全域をカバーするよう役割分担し、コストが増加しないようにすることが望ましい。
【佐久間副委員長】 ○ 本来、市で行う仕事かどうか疑問である。治安という意味で警察の仕事ではないかと考えるが、市との役割分担がはっきりしない。パトロールなら警察の方が効果的である。 ○ 青パトに乗り組んでいる人の権限はあまりなく、あいまいである。（少年へ注意ができないなど。） ○ 1台の運行で17km²の市域をケアするのは不十分なので、安全なまちづくりは行政で行うだけでなく、市民全体で行うことを市民に浸透させる必要がある。 ○ 自治会や防犯協会などへ青色のトーチを支給して、安全・安心なまちづくりについて市民皆で防犯活動を行うことも考える。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 全体では効果が不明確であり、疑問が生じている。子どもの見守りという点は妥当であるが、1千万円近くかける事業なのか疑問である。当初の目標である子どもの見守りに特化して、車などは使わずに事業規模を縮小し、学校の見守り員等の事業に集約した方が良い。

【出雲委員】

- 事業内容としては、地域の安全・安心に寄与していると考えられるし、コストもかかり過ぎているとは言えない状況である。現状の市と団体の役割分担は妥当であり、このまま、他の同様のサービス（保護者の見守り隊など）と重ならない調整がなされていくことが大切だと思われる。
- 団体に関わる方や市民全体の防犯意識の高まりに寄与するような副次的効果にも注目するとよいのではないかな。

【松本委員】

- 市民としてはとても有り難い。
- 青少年の犯罪の低年齢化、多様性に対応できないままでは、自分たちの住むまちを安全・安心と言えない。自分たちの住むまちは自分たちで守ろうという意識が必要である。
- 事業としては、初めは行政が主導であったものの、地域のパトロール組織が育っていけば、十分住民やボランティアで補える活動である。行政は配車・車検・運転手の教育などこの数年でノウハウを十分蓄積してきたと思うので、地域団体のバックアップに回ったらどうか。

事業番号4 がん検診事業

評価実施日： 11月19日（土）	担当課： 保健福祉部 健康課
------------------	----------------

現状と今後の方向性に関する意見

がん検診は市民の健康を守る重要な取組であるが、現状では定員枠があり希望者全員が受診できないなどの問題があり、他市と比べると市の受診率が低い検診項目もある。

今後の方向性としては、様々な工夫により受診率の向上を図り、より多くの市民のがん予防につなげることが必要である。ただし、現在の財政状況や事業を拡充していく必要性、自分の健康は自分で守るという意識醸成のため、利用者の自己負担導入を検討するべきである。併せて、がん検診は国民全体の健康につながる取組であることから、国や都の助成も強く訴えていくべきである。また検診を申し込みながら直前でキャンセルする市民が少なからずおり、それを減少させる工夫やフォロー方法の検討も必要である。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	4	17	■拡充 □現状維持 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止
佐久間副委員長	5	4	4	4	17	□拡充 □現状維持 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止
和田委員	5	4	3	3	15	□拡充 □現状維持 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止
出雲委員	5	2	2	3	12	□拡充 □現状維持 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止
松本委員	5	4	4	3	16	■拡充 □現状維持 □一部改善 □縮小 □廃止・休止
委員平均	5	3.6	3.4	3.4	15.4	
内部評価	5	5	5	5	20	■拡充 □現状維持 □一部改善 □縮小 □廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

- 一部を除き、他市と比較して受診率が低い検診項目もあり、「元気都市あきしま」のスローガンにふさわしい事業として、効率性（一部自己負担等）を考え、拡充に努めてほしい。
- 当日キャンセルへの対応として、個別検診については受診期間後のフォロー期間等を、集団検診についてはなかなか難しいだろうが何らかのフォローの仕方を検討して、少なくとも抽選に当たった人が受診しないというのは改善してほしい。

【佐久間副委員長】

- 自分の健康は自分で守るという市民意識を醸成するためにも、大義名分の意味から利用者負担を検討するべきである。
- 健康については国家事業である点から、国や都の助成を強く要望するべきである。
- 市民の健康を守るという事業の一つであるがん検診は必要不可欠である。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 平成22年度の実質受診率は減少している。受診率を上げるための対策について、さらに工夫が必要である。
- 事業ニーズが増大している一方、国庫補助は減少しており、そのため市の一般財源支出額は増大している。人件費も含めた中長期的な総予算管理を導入し、受益者負担を導入する時期である。
- 効率性について、コスト低減の目標値を設定して取組を希望したい。

【出雲委員】

- 現状では、希望する方（＝必要性のある方）に公平にサービスを提供するよりも、一部の方に対して（検診ごとにその割合には違いがあるが）サービスを集中させる政策選択をする形となっている。
- 委託料について、集団検診などの導入で削減できるのであれば、現状の無料による検診も妥当であると思われるが、それが実現できないのであれば、より公平にサービスを提供することが望ましく、その場合に負担が生じても、なお公平であることの方が望ましいと思われる。
- 現状の無料での検診は、国民健康保険以外の加入者から見ても公平性を欠いていると思われる。

【松本委員】

- 5年間は実施することにしないと公平性を欠くクーポン事業は、なんとしても実現してほしい。そのためには直前キャンセルなどのロスを減少させる工夫が必要かと思う。
- クーポン券があることによる現在の受診率であれば、クーポン事業がなくなった場合に受診率を落とさないための対策も必要になる。
- 定数に関する問題はある。
- 無料化を今後も継続するのは無理がある。直前キャンセルというのは、自費負担がないということによる安易なキャンセルも考えられるので、利用者負担は視野に入れるべきである。

事業番号5 青少年等交流センター管理運営

評価実施日： 11月19日（土）	担当課： 子ども家庭部 子ども育成課
------------------	--------------------

現状と今後の方向性に関する意見
昭島市は「青少年とともにあゆむ都市宣言」をしており、青少年の居場所を確保することは重要な取組である。現在の青少年等交流センターは、もともと別の目的で造られた施設が東京都から移管されたという経緯もあり、青少年の居場所としては適しておらず、類似施設である児童センターと比較しても利用者が非常に少なく、非効率的な運営となっている。 今後の方向性としては、短期的にはコスト圧縮のための方策や利用者を増やす取組が必要であるが、中長期的には、今後この施設をどのように活用していくのか、施設の廃止及び廃止後の取組も視野に入れ、総合的に検討していく必要がある。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	4	3	2	2	11	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
佐久間副委員長	3	3	3	2	11	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
和田委員	2	2	2	2	8	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
出雲委員	1	2	2	2	7	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☒ 廃止・休止
松本委員	3	2	2	2	9	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
委員平均	2.6	2.4	2.2	2	9.2	
内部評価	3	4	3	3	13	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○ 昭島市は昭和57年に「青少年とともにあゆむ都市宣言」をしており、この種の施設の必要性は認める。また児童館が線路の北側になるので、南地区に必要というのも理解はできる。 ○ しかし、あまりにも非効率であるので、本当にこの施設の目的を満たす利用がされているのか利用実態を調査し、効率的な居場所づくりへの改善を検討してほしい。
【佐久間副委員長】 ○ 利用者が一日平均30人に満たないのは少ない。 ○ 施設が古く、明るさがないので、長期的には改装を考えるべきである。 ○ 女性会館や子育て施設と共用ができないか、検討をするべきである。 ○ 広く市民が使いやすいようにしていくべきである。 ○ 施設について、必要性に応じて建て替えることも考慮するべきである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 周辺には児童センターや公民館、市立会館もあり、地域の人が利用できる場所がないとは言えない。子育て支援の活動は重要だが、青少年等交流センターという観点からは、必要性・妥当性・有効性は現状であまりない。
- 効率性という点では、利用人数21人／日、コスト1,720円／人で、次年度はさらに悪化が見込まれる。よってこの事業は当面は事業規模縮小で、いずれは廃止するべきである。

【出雲委員】

- 行われている事業（つどいの広場など）については、他所で行うことが可能であり、施設を維持していく目的には限界が来ている。目的に疑問が生じてしまうと、効率性などを判断することの意味は低下する。
- 利用者の多い児童センターの運営に集中し、そこを子どもたちが集まれる場とした方がよい。
- 廃止後どのように対応するのかについて、早急に検討することが求められていると思われる。

【松本委員】

- 都から市、保健センターから青少年等交流センターへと事業が移行しており、青少年等交流センターとしては根本的な役割の見直しが必要なのではないか。
- 会議室の時間貸しや高齢者支援など本当にその地域が必要としている施設内容の見直しが必要である。
- 午前中は閉館するなど時間帯で区切る利用や、夏休み中は5区分で開館するなど期間で区切る利用を検討し、少しでもコストを削減することを考えたかどうか。
- 耐震診断が一つの節目になるので、それまではなるべく地域の拠点として頑張っていたきたい。

事業番号6 ごみ減量化・資源化事業

評価実施日： 11月19日（土）	担当課： 環境部 清掃センター・ごみ対策課
------------------	-----------------------

現状と今後の方向性に関する意見
ごみ処理は行政の最重要課題であり、できるだけごみの減量化・資源化を進めることが求められる。 今後の方向性としては、現在進められているごみ処理基本計画で定められた目標値に向けての努力を、さらに推進していくことが望ましい。特に平成23年度に環境コミュニケーションセンターがオープンしており、この施設を十分活用して市民への啓発、PRに努めていただきたい。また、各種の業務委託経費については恒常的な見直しにより、更なる効率化に努めるべきである。なお、長期的な観点から、施設整備に係る財源の手当てと広域的な連携にも配慮していく必要がある。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	4	17	■拡充 □現状維持 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止
佐久間副委員長	5	5	5	4	19	■拡充 □現状維持 □一部改善 □縮小 □廃止・休止
和田委員	5	4	4	2	15	□拡充 □現状維持 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止
出雲委員	5	4	3	3	15	□拡充 ■現状維持 □一部改善 □縮小 □廃止・休止
松本委員	4	4	3	3	14	□拡充 ■現状維持 □一部改善 □縮小 □廃止・休止
委員平均	4.8	4.2	3.8	3.2	16	
内部評価	5	5	4	4	18	■拡充 □現状維持 □一部改善 □縮小 □廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○ 集団回収登録団体の拡充。 ○ 一般市民への徹底手段として見学会が有効、特に関わりの深い中堅・若手の主婦層への見学会についての実施方法を検討推進されたい。
【佐久間副委員長】 ○ 市民生活から出るごみ処理については、行政上最も重要であり、かつ課題となっている。 ○ 資源の確保の点から、資源となる物の収集に力を入れていくべきである。 ○ ごみについては、市民が出すものであるため、市民のごみに対する意識を上げるためのPRに力を入れるべきである。 ○ ごみ施設の修繕や改築は膨大な経費を要するので、常に財源の準備をするように心掛けておく。 ○ 急に、焼却施設が使用できなくなるなど、いざという時のために、広域行政の体制を大事にしておく。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 目標値を設定してそれに向かって取り組むということがこの事業の基本なので、それがきちんとなされている点は大変評価できる。
- ごみ対策は減量化が最重要であり、その取組が今年度は弱い。今後は目標を掲げて取り組むことを期待したい。（今回の委員会で案はいろいろ出ている。）
- 各種業務委託費について、業者側からすれば安定収入源であり、その面からコストの引き下げを絶えず求めていく必要がある。（民間は毎年コストダウンが来る。）

【出雲委員】

- 環境コミュニケーションセンターは平成23年度に整備されたばかりであり、直ちに見直しという現状にはないと思われる。ただし、効果については手段と成果の相関が見えづらいため、市民向けにはもう少し分かりやすい説明が求められる。
- また予算の組み替えが行われているためコストが表面的に増大しているが、現在もなお資源化コストが1人当たり2,500円前後ということであればおおむね妥当と思われる。
- 委託料については更なる効率化が求められていると思われる。

【松本委員】

- 効果が見えにくく、評価がしづらいが、ごみ減量に係るまち全体の取組を市が率先して行うとともに、事業所を含めた市民との取組をムーブメントにするぐらいの啓発活動を期待する。
- また各地域のごみ減量推進員の更なる活動を促すための教育に力を入れ、ごみの資源化、減量化を進めてほしい。

事業番号7 交通機関対策等事業

評価実施日： 11月19日（土）	担当課： 都市整備部 交通対策担当
------------------	-------------------

現状と今後の方向性に関する意見
高齢社会を迎え、路線バス以外の交通手段を確保する必要性はさらに増している。しかし、現状のAバスの運行については、特に北ルート導入以後、毎年の赤字拡大に伴い市の負担額も増加の一途を辿っており、抜本的な対策が必要である。 今後の方向性としては、利用者の実態を把握するとともに、コストに対する市民意識・意向にも配慮しながら、バス以外の手段も含めて検討をするべきである。なお、ルート・停留所の見直しやAバスのPRなど、乗車率を高める取組については、早急に対応してほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	4	3	2	2	11	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
佐久間副委員長	5	4	3	2	14	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
和田委員	3	3	2	1	9	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
出雲委員	3	3	2	2	10	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
松本委員	5	4	3	2	14	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
委員平均	4	3.4	2.4	1.8	11.6	
内部評価	4	4	4	2	14	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○ 高齢社会のもと、公共交通機関の実態と他市状況を含め、必要性は認められる。 ○ 特に北ルートについては極めて非効率で、早急にルート変更等の見直しの実施、地域で利用すると思われる層へのPR等、乗車率向上に特段の努力を要する。 ○ 運賃の値上げは、行うとしても公平性の観点から一律に上げることとするべきである。
【佐久間副委員長】 ○ 福祉施策という側面がある。 ○ 高齢化により、高齢者の交通手段の確保がますます重要になっている。 ○ 商業ベースで採算が取れないからバス会社は路線を廃止していく。それを補うのに行政が携わるのは妥当性がある。 ○ 市全域を考えた路線を考えていく必要がある。 ○ 拡充するには一定の財源を必要とするのはやむを得ない。 ○ タクシー会社の活用を検討するなど、バス以外のことも考えてみる。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- これだけの赤字は、事業を継続するのが危ぶまれるほどの状況である。コスト面から見て抜本的対策を取る時期に来ている。
 - ・利用者の実態調査
 - ・一般財源の投入上限額、コスト引下げの年度毎目標額を設定し、実行すること
 - ・バス以外の目的にかなう方法の設定

【出雲委員】

- 利用実態の把握や運行計画などについて事業者依存している印象を受ける。補助金を負担している以上、市として市民の意向を把握して事業者に対案を示すというような強気の事業展開が求められる。
- その際重要となるのは、利用をしていない市民の意向も含め、市民全体の意向を確認し、これだけの費用を負担してもAバスの存続を希望するのかどうかを見極めることである。
- 事業の存続ありきとするのではなく、ニーズ把握・これだけの費用負担を容認するかどうかの意向調査を十分にした上で、存続を決めることが望まれる。

【松本委員】

- 市民の重要な足である路線バスとの共倒れは避けたいので、赤字の縮小を目指してほしい。
- 高齢者の利用見込みは今後の人口傾向を見ても増加すると思われる。PRをもっと工夫すること、事業外収入の可能性を検討すること、バス停をスーパー、病院、公共施設に設置して利用者の利便性を高める工夫などをしてほしい。
- バスの大きさが妥当かどうかは疑問である。
- 運賃の上乗せは、物価、消費税の今後の方向性から、高齢者に対しては向かないと思う。できれば現状の運賃のまま頑張っていただきたい。

事業番号8 シルバーピア事業

評価実施日： 11月19日（土）	担当課： 都市計画部 都市計画課・保健福祉部 介護福祉課
------------------	------------------------------

現状と今後の方向性に関する意見
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる住宅サービスの必要性は認められるが、シルバーピア住宅の戸数は少なく、特にことぶき住宅については戸数が12戸、年間借上料が約900万円であり、東京都の補助金が終了することを考えると、予算・サービスが一部の市民に集中しており、公平性が損なわれているといえる。 今後の方向性としては、高齢者の住宅サービスについて、総合的に見直しを行うことが望ましい。特にことぶき住宅については、周辺地域の民間住宅の家賃水準を踏まえて適切な賃料を設定するなど、その効率化に努めるとともに、中長期的にはさらなる高齢化が見込まれるため、縮小の方向性も含めて事業自体のあり方を検討する必要がある。また、都営住宅におけるシルバーピア住宅の確保を促進してほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	4	3	3	3	13	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
佐久間副委員長	4	2	2	3	11	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
和田委員	3	3	3	2	11	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
出雲委員	3	2	2	2	9	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
松本委員	3	3	4	3	13	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
委員平均	3.4	2.6	2.8	2.6	11.4	
内部評価 (都市計画課)	5	5	5	4	19	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
内部評価 (介護福祉課)	5	4	3	3	15	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○ 高齢化に伴い、必要性は高いと思うので、市内に総体的には多い都営住宅や市営住宅の確保とともに、効率化（家賃、外部委託など）に努めてほしい。 ○ その際、高齢サービス係での一元管理が効率性に資する点はないか検討してほしい。
【佐久間副委員長】 ○ ひとり暮らし高齢者3,500人から見ると、ことぶき住宅12戸は少ない。 ○ シルバーピアに入っている人とその他の人とのサービス格差が大きい。 ○ ますます高齢化していく中で、高齢者に対して平均的なサービス提供をするべきである。 ○ 住宅所有者との契約があるが、高齢者への住宅サービスを総合的に見直すべきである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 借上料については、他市ではなく緑町地域の状況を見ながら適切に見直しを行い、また平成33年まで10年間の借上げのため、粘り強く値引き交渉をしてほしい。
- 入居希望者が増大する中、公平性を保つためにも順次縮小し、最終的には生活保護受給者のレベルまでに限定していくことが望ましい。

【出雲委員】

- 利用者の実態を十分に把握しているわけではないが、極めてサービスが一部の方に集中しており、サービス提供上の不公平がある。
- 自立して生活していけることを目的としつつも、介護施設としての実態も持っており、住宅を提供するというだけでは目的があいまいではないかと思う。
- 生活保護受給者については、別途住宅扶助が支給されるので、利用対象者に含まれることは望ましくないのではないかと感じる。
- 補助金があるうちは何らかの形で存続はあり得たかもしれないが、なくなるとのことなので、将来的には廃止の方向が望ましいと思われる。

【松本委員】

- 生活保護、介護認定を受けている居住者に関しては、二重の保護をしていると感じる。
- 都の補助金が切れる来年度は、事業収入の可能性も考える必要がある。使用されていない団らん室の有効活用（居住者の了解を得て地域に開放し、居住者も受けられる介護事業として何か方策を検討するなど）により、事業収入を増やしてほしい。

事業番号9 就学援助事業

評価実施日： 11月26日（土）	担当課： 学校教育部 学務課
------------------	----------------

現状と今後の方向性に関する意見
準要保護者への援助については、必要性はあるが、認定基準は、26市で比較すると少々甘い水準にある。 今後の方向性としては、他市とのバランスをよく考え、真に必要な人に適切な金額が援助できるように、認定基準を見直すことが望ましい。さらに、就学援助費は教育のために使われるべきであるが、実際の使われ方、効果の有無等が不明であり、何らかの検証をしていくことが求められる。

個別評価	① 必 要 性	② 妥 当 性	③ 有 効 性	④ 効 率 性	合 計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
佐久間副委員長	3	3	4	3	13	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
和田委員	5	2	3	2	12	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
出雲委員	4	4	2	2	12	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
松本委員	5	4	2	2	13	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
委員平均	4.4	3.4	3	2.6	13.4	
内部評価	5	4	5	4	18	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○ 準要保護者については、手挙げ方式で配るというやり方によるが、不公平が発生しないよう、告知・説明・審査を適切に行っていただきたい。 ○ 有効性・効率性を把握できるよう、他市の状況も踏まえて検討することを期待する。
【佐久間副委員長】 ○ 学校教育法に基づくものなので、事業実施は仕方ないが、生活扶助的なものは生活保護等福祉施策の中で総合的にやるべきであり、国に申し入れていく必要がある。 ○ それを踏まえて見直しすべき点は、認定基準の1.6倍や支給金額になるが、それについては、できる限り他の市とのバランスを考えていく。 ○ 支給金額、認定基準等は、市の財政状況（各市の中でのレベル）に応じたものとするべきである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 小学校や中学校には奨学金が少ないので、この制度は必要である。
- ただ、基準が他市に比べて甘いと感じる。生徒の4分の1を対象とすることには疑問を感じる。
- 有効性の確認がされていないので、効果的に判断できる仕組みを作る必要がある。
- 国庫補助は減っているが、総事業費は年々増加している。歯止めが必要であり、事業費の上限を定めるか、認定基準を見直すか等の時期と判断する。この事業を長く続けていくためにも、担当課としては、支給要綱については変える時期に来ていると提案していく姿勢が必要である。

【出雲委員】

- 生活保護を受けている方に対しては、上乘せサービスになっている。個人的には生活保護の範囲内で援助するのが望ましいとは感じる。
- 準要保護の方への支給について、効果の把握がない、立証できないということであれば、認定基準、支給額の両面において縮小することが望ましい。有効性があるのであれば、必要性を確保できるが、「教育に寄与している」ということが不可欠であり、生活のための援助ではないことを明確にしていけるべきである。
- 現状では、中学生の4人に1人が生活保護に準ずる生活をしているということになっており、論理的な説明ができなくなっている。よって、認定基準額、支給額の両面から見直しを図ることが望ましい。

【松本委員】

- 法に基づく事業であり、次世代育成を考えると市民としては充実が望ましい。
- ただし、要綱の見直し、認定基準の見直しを細かに検討して、困窮している人に適切な額が適切に援助されるよう、前例を踏襲するのではなくアクティブな事業となしてほしい。
- 支給が保護者へ渡っていて、子どもの教育に使われているのか不明であるので、援助するだけで終わりではなく検証をしてほしい。市民としては次世代育成に十分役立つかと分かるだけで税金の納め甲斐があるものである。

事業番号10 総合スポーツセンター管理運営

評価実施日： 11月26日（土）	担当課： 生涯学習部 スポーツ振興課
------------------	--------------------

現状と今後の方向性に関する意見

東京都から移管された施設であり、また老朽化も進み、様々な問題が見受けられるが、現在の高齢化に伴う健康志向もあり、一定の必要性は認められる。
 今後の方向性としては、更なる利用人数の拡大のため、PRの努力を望みたい。ただし、可能な限りの効率的な運営が必要であり、指定管理者制度の導入など、委託の内容やその手法については検討をするべきである。さらに、市民と市外利用者との利用料の差別化など、駐車場を含めた利用料の適切な見直しについて検討し、効率化に努める必要がある。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	5	3	17	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
佐久間副委員長	4	3	4	3	14	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
和田委員	5	4	4	2	15	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止
出雲委員	2	2	3	2	9	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
松本委員	3	2	3	2	10	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止
委員平均	3.8	3	3.8	2.4	13	
内部評価	5	4	5	5	19	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

- 健康づくりに欠かせない施設である。
- 多くの市民に利用されるよう一層のPR努力をしてほしい。老人クラブ等団体を通じての呼びかけも有効ではないか。
- 指定管理者制度など委託制度の更なる検討、また料金見直し等効率化を進めてほしい。
- 改修で休業しないよう、普段の点検・整備に努められたい。

【佐久間副委員長】

- 市民体育館は一つしかないので、市民の健康維持のため必要である。これからスポーツクラブの拠点ともなりうる。
- 温水プールはガス代など経費を要するので、極端に利用者が少ない時の対策を考えるなど運営に注意が必要である。
- 指定管理者制度の導入も検討するべきである。指定管理者ならば、施設内でスポーツ用品を販売したり、スポーツ教室に有名人を呼んだりすることができる。
- もともと都の施設であったので、運営に当たっての都からの助成を求めるべきである。
- 老朽化など長期的な対策も常に考えておく。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員】

- 昔に比べると利用人数は確実に増えており、高齢化に伴って必要性はある。
- 事業内容はほぼ委託しているが、安全安心の観点から職員を1人つけているというのも妥当と考える。
- さらなる利用人数の拡大（健康事業によるトレーニングルームの利用、老人会・子ども会・企業への呼びかけ等）と、料金の区別化（プールとトレーニングルームなどかかるコストの違いによって応分の負担とする、市民と市外の人で利用料を区分する等）により、特にコストの面から実施方法を見直してほしい。
- 委託料低減については、3年ごとに見直しの機会があるということなので、他部門と一緒に市全体としてトータルの料金交渉をするよう、努力してほしい。

【出雲委員】

- 健康増進などの目的もあるが、民間にも同様のスポーツジムがあり、基本的にはレジャー施設であって、楽しみたい人が利用する施設であるので、一定の収入確保が望ましい。収入が見込める限りにおいて、プログラムや施設の充実が図られるべきである。
- 付加的プログラム等、プラスアルファのサービスを受ける人には、付加料金を頂くことが望ましい。
- 600円のコストは原則利用者が負担するものとして、（委託料や駐車場収入を含めて）経営努力が図られるべきである。駐車場の料金は上げることも可能なのではないか。
- 一定期間同一業者に委託をしても運営費用が下がらないのであれば、別業者の検討をするなど見直した方がよい。

【松本委員】

- 都からの移管ということで、まず建物ありきの事業である。
- 年間30万人の利用者の中から市内・市外の利用者を把握して、料金の区別化を考える時期ではないか。
- また、団体料金は大きな事業収入であるので、団体利用を広げる活動を実施し、今の料金体系の有効性（昭島市は近隣市と比べても安い方である）を訴え、利用料収入のアップを図る努力を期待したい。
- 病気予防、スポーツ振興の両面から、平成16年から市が直営でやってきたノウハウを活かし、建物の使用限度期が来るまで強気の事業展開を望みたい。
- また、もし指定管理者制度を検討するのであれば、これまでのノウハウを活かしたチェック機能を持たせる必要がある。指定管理者制度を導入しても、業者への丸投げ・任せ切りにすると失敗する。

(2) 事務事業評価全体を通して（今後の課題）

今回、事務事業外部評価委員会において、昭島市で初めてとなる外部評価を行う中で、様々な課題が見受けられました。今後事務事業評価を続けていくにあたっては、これらの課題について検討し、改善していく必要があると考えますので、ここにその内容をまとめます。

① 内部評価について

内部評価は、市の事業担当部署による自己評価ですが、外部評価まで行った 10 事業について、外部評価結果と内部評価結果を比較すると、個別評価における点数の差が見られました。内部評価の方が明らかに点数が高くなっており、また担当部署による差も見られます。これは、成果指標や市民アンケート調査などによる客観的な検証ができていないことが原因であると考えます。また、担当部署による自己評価を内部評価としています。また、庁内全体で委員会等を組織して、より統一的・客観的な内部評価を行う必要性も感じます。よって、今後は以下の点について検討され、改善が図られることを期待します。

- (ア) 全庁で統一した評価方法を取れるよう、客観的な視点での判断基準を設けること
- (イ) 庁内で評価委員会を組織するなど、内部評価の体制を検討すること

② 外部評価について

ア 外部評価の方法等について

外部評価にあたって、判断基準について各委員の考え方の統一が欠けていた面も見受けられました。委員会を進める中で調整を行いました。こうしたことは事前に調整しておく必要があったと思います。また、説明資料のみから判断せざるを得ないため、事業によっては細部まで把握しにくいものもあり、特に有効性・効率性の判断は難しいことがありました。さらに、今回は土曜日の開催であったにも関わらず傍聴者が非常に少なく、もっと広く市民に関心を持ってもらう工夫が必要だと感じました。よって、以下の点について検討され、来年度以降に実施できるよう望みます。

- (ア) 特に施設の運営管理の事業については、委員会で現場視察を行うこと
- (イ) 活動指標だけでなく、できるだけ目標値と成果指標も明らかにすること
- (ウ) 特にコスト面について他市との比較という意識を持ち、昭島市の順位を把握しておくこと
- (エ) 外部評価の実施について、広く市民に周知されるよう PR に努めること

イ 外部評価対象事業の選定について

今回は市において 10 事業を選定し、選定の基準などを含め委員会で確認をしましたが、今後は委員会において対象事業を選定することが望ましいと考えます。また、事業数が多いことを考慮すると、毎年度の対象事業数を増やすことについても検討する必要があります。なお、選定にあたっては、選定理由が明確に分かるような説明が必要で、市民の関心の高い事業を選定するなど合理的な選定方法を模索するべきだと考えます。